

【資料3】

評価基準

(1) 第1次審査【書面審査】

(ア) 企画提案書等を提出した事業者が4者以上の場合は、提出された企画提案書等について、評価基準に従い書面審査を実施する。

(イ) 第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、(2)の第2次審査を行うものとする。第1次審査を実施しない場合は、企画提案書等を提出した全事業者を(2)の第2次審査の対象とする。

(ウ) 各評価項目の点数は、5段階評価[5・4・3・2・1]で行うものとする。

(エ) 第1次審査の点数は、第2次審査に引き継がないものとする。

評価基準(第1次審査)

評価項目		評価の着目点	傾斜配分	配点
人員 及び 実績	企業の実績	同種業務又は類似業務における過去の実績から、本事業の遂行が期待できる経験を有しているか。	なし	5点
	地域精通度	配置予定の業務責任者が、類似業務実績等を通じ、本市の地域特性を十分に理解し業務を遂行できる経験を有しているか。	なし	5点
	業務実施体制	業務責任者を明確に配置し、本業務の統制及び事務について十分な遂行体制がとれているか。	なし	5点
実施方針	業務理解度	業務の背景や目的、仕様書の要件等を十分に理解しているか。また、目的等を踏まえた業務実施方針となっているか。	×2	10点
合計				25点

※「企業の実績」「地域精通度」については、実績を証明するもの(契約書、仕様書の写し等)を添付すること。

(2) 第2次審査【プレゼンテーション】

評価基準（第2次審査）

評価項目			評価の着目点	傾斜配分	配点
人員及び実績	企業の実績		同種業務又は類似業務における過去の実績から、本事業の遂行が期待できる経験を有しているか。	× 2	10点
	業務実施体制		業務責任者を明確に配置し、本業務の統制及び事務について十分な遂行体制がとれているか。	× 2	10点
実施方針	業務理解度		業務の背景や目的、仕様書の要件等を十分に理解しているか。また、目的等を踏まえた業務実施方針となっているか。	× 2	10点
	実施工程		業務を円滑に遂行できる工程となっているか。	× 2	10点
特定テーマに関する提案	企画提案	①	第2次総合計画（後期）の取組や実施状況の分析・評価、並びに課題整理の手法（必要に応じたヒアリング等含む）が的確に提案されているか。	× 2	10点
		②	各種統計データ等を活用し、本市の人口の現状分析（過去から現在の客観的把握）を行う手法について具体的に提案されているか。	× 2	10点
		③	客観的な統計データに基づき、本市の地域実態に即した精度の高い将来人口の推計手法が具体的に提案されているか。	× 2	10点
		④	人口ビジョンで抽出された課題と施策の対応関係を可視化し、第3次総合戦略へスムーズに反映させる具体的な手法が提案されているか。	× 2	10点
		⑤	本冊（総合戦略等）の構成や見せ方の工夫をはじめ、本業務全般の質や実効性を高めるための独自の提案があるか。	× 2	10点
	プレゼンテーション		企画提案の内容と整合し、資料が分かりやすく整理されており、プレゼンテーションでその内容が確認できるか。応答内容は的確であるか。	× 2	10点
合計					100点

- (ア) 提出された企画提案書等を評価基準（第2次審査）に基づいて評価し、委員の採点結果、最も点数の高い提案者の順位点を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とし、提案者ごとに各委員の順位点を合計し、合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- (イ) 最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。
- (ウ) 合計点が最も高い者が複数いた場合は、委員長が受託候補者を選定・決定する。
この場合、委員長が選定しなかった方を次点者とする。
ただし、下記①又は②に該当する場合は、その限りではない。
- ①合計点数の平均点が60点に満たない場合。
- ②見積額について、「根拠が著しく不明瞭又は合理性に欠いている」場合、又は、見積価格（税込）が委託上限額を超えている場合。